
令和4年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和4年3月7日 (月曜日)

議事日程 (第3号)

令和4年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 令和4年度施政方針
- 日程第2 議案第13号 令和4年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第14号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第4 議案第15号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第19号 令和4年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第20号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について
- 日程第11 議案第21号 令和3年度日之影町一般会計補正予算 (第10号)
- 日程第12 議案第22号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第13 議案第23号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第14 議案第24号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第15 議案第25号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第16 議案第26号 令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 令和4年度施政方針
- 日程第2 議案第13号 令和4年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第14号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第4 議案第15号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第19号 令和4年度日之影町介護保険特別会計予算

- 日程第9 議案第20号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について
 日程第11 議案第21号 令和3年度日之影町一般会計補正予算(第10号)
 日程第12 議案第22号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
 日程第13 議案第23号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
 日程第14 議案第24号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
 日程第15 議案第25号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算(第2号)
 日程第16 議案第26号 令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第4号)

出席議員(8名)

1番 工藤 英信君	2番 高館 英嗣君
3番 小谷 幸治君	5番 甲斐 睦彦君
6番 河野 學君	7番 飯干 静香君
8番 小川 輝久君	9番 一水 輝明君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係(総務課補佐) 押方 誠君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	教育長	橋本 範憲君
総務課長	甲斐 敏弘君	会計管理者	森重 喜博君
地域振興課長	工藤 富士君	町民福祉課長	甲斐 秀明君
税務課長	谷川 靖君	農林振興課長	押方 明弘君
建設課長	佐藤 尚君	保健センター所長	丹波 昌二君
病院事務長	甲斐しおり君	教育次長	平川 浩二君
代表監査委員	小林 政隆君		

午前10時00分開議

○議長（一水 輝明君） 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、御多用中のところ傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和4年度施政方針

日程第2. 議案第13号

日程第3. 議案第14号

日程第4. 議案第15号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

日程第8. 議案第19号

日程第9. 議案第20号

○議長（一水 輝明君） 日程第1、令和4年度施政方針並びに日程第2、議案第13号令和4年度日之影町一般会計予算から日程第9、議案第20号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの8議案は、3月1日の本会議において提案理由の説明は終わっていますので、本日は一括議題とし、総括質疑を行います。

総括質疑は総体的なものとし、詳細については予算審査特別委員会に付託し審査していただく予定にしております。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式を行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、令和4年年度施政方針について総括質疑を行います。

総務文教常任委員会関連の質疑を行います。総務文教常任委員会、小谷幸治君。

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） それでは、総務文教常任委員会の総括質疑を行います。

今回は5つの点について伺います。

1点目は、行財政運営についてであります。

令和4年度の当初予算の歳入状況は、地方交付税、国県支出金などの依存財源の比率が84.8%と依然高くなっている。歳出では、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が増加しており、財政健全化指標においては、大規模事業の実施による実質公債費比率や将来負担比率の上昇が見込まれる中での財政運営についてお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 行財政運営についての御質問にお答えしたいというふうに思います。

施政方針でも述べましたけれども、改めてまた基本的な考え方についてから、予算編成の基本的考え方についてからですね、御説明させていただきたいというふうに思います。

令和4年度の予算編成に当たりましては、御案内のとおり大型投資事業に伴う公債費の増加が見込まれております。

健全な行財政運営を維持するためには、これまで以上に歳入に見合った歳出を念頭に置く必要がございます。住民の福祉の増進に必要な予算は何かを改めて考えまして、重点化する施策を見極めた上で予算編成に当たったところでもございます。当然、長期総合計画、地域創生総合戦略などの各種計画は推進することは重要でありますので、国、県の動向に注視しながら予算の編成を行ったということでございます。

予算規模につきましては、御説明ありましたとおり8,000万円増の48億9,000万円となったところでございますけれども、これは旧庁舎解体を含めた跡地活用事業が主な増加の要因というふうに考えているところでございます。

新たな取組といたしましては、選挙の公約にも挙げておりました子供医療費の無償化、給食費無償化事業、林業と福祉部門が連携した木材資源循環利用、公共交通最適化対策、また役場庁舎跡地利活用の基本設計などが上げられるところでございます。

歳入は、御案内のとおり地方交付税をはじめとしました依存財源が約8割ということでありますから国の地方交付税、また市に關係する譲与税の増加等が見込まれておりますので、前年度より2.1%増の約39億を確保したところでもございます。

財源が足りない不足につきましては、当初においては基金を取り崩すこととしております。

令和2年度末の基金残高につきましては、約31億4,700万でございますけれども、3年度末の見込額はまだ特別交付税等確定しておりませんけれども、約32億9,400万円という形で、増加で決算できるような見込みを立てておるところでございます。

調査につきましては、国の方針によりまして林財債が1億円減少しておりますけれども4億5,930万円を計画として挙げたところでもございます。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり旧庁舎解体事業等々がありすけれども、投資的事業については確保させていただいたところでございます。

今後の財政運営につきましては、先ほど御質問もございましたのでお答え申し上げたというふうに思いますけれども、庁舎建設などの大型事業によりまして、令和元年度に約13億2,300万円、令和2年度に約17億7,800万円の起債を発行しております。起債残高が約72億9,000万円と、大きく膨らんでいます。

このようなことを踏まえまして、財政シミュレーションを行っておりますけれども、公債費が

1番増加しますが、令和12年度辺りで約8億4,000万円償還する必要があるとございます。

また、財政費用の1つでもあります借入額の大きさを財政規模の割合で表しました実質公債費率は、令和11年度で約13%程度になると予想されておりますが、借入とかが必要となる値までにはいかないものと考えております。

また、基金につきましても、令和3年度末で約32億9,400万円と見込んでおりますけれども、起債償還のピーク時でありましても、約24億円程度で推移するものと今後予想しております。

しかしながら、実財源の乏しい本町におきましては、事業の見直しを含めました効率のよい歳出に努める必要があると考えておりますので、今度とも行財政改革、また国、県の動向、そして計画に沿った事業選択といったものを踏まえながら、健全財政に努めていきたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） それでは2点目、子育て支援の充実と未来を支える人材育成について。この件については、2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、様々な事業が展開されているが、子育て世代が住みよい環境のさらなる支援がないか伺う。

2つ目として、学校を核とした地域活動の活性化とあるが、地域と学校をつなぐさらなる手法がないか伺うであります。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 子育て世代の支援の充実と未来を支える人材育成の推進についての御質問でありますけれども、本町におきましては、平成27年に日之影町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしております。

また、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間であります第2期日之影町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしましたところでございます。

策定に当たりましては、保護者の皆様に、教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を必要としている子ども・子育てに関する支援、また保育士、放課後子ども教室支援に対する保育園、放課後子ども教室に通う子どもの状況、保護者に対する必要な支援を把握するため、アンケート等の調査を行いまして施策を作ったところでもございます。

本町の子育て支援事業につきましては、施政方針でも述べておりますように子育て応援基金を活用いたしまして、まず出産祝金の支給、ゼロから中学校終了までの医療負担の減額助成、第3子以降の保育料無償化と保育料の軽減、不妊治療費の助成、乳幼児健診の実施、放課後子ども

教室の運営助成、中学校の入学支援金、今回、令和4年度から御提案させていただいております学校給食費の無償化、公費支援型学習塾の運営等々の事業を続けて計画いたしておりますし、また安心して生み育てる環境の整備といたしましては、妊産婦健診、妊婦の通院支援、産後ケア、新生児聴覚検査、予防接種の費用助成とか、保健センターに設置しております子育て世代包括支援センターを相談窓口として、進めているところでございます。

子育て支援、大変、国も大きな柱として岸田内閣においては、子育て支援の充実という形も大きな柱として捉えているところでございますが、本町におきましては、議会の皆さん方の御理解をいただきながら進めてきておりますので、他の自治体に比しても、そう遅れておるとか、逆に言えば先般、3町長で話しましたけれども、日之影は、4月から学校給食費無償化、医療費の負担無償化をするそうですねということでもございましたけれども、五ヶ瀬町もそれに習ってしなければならない、ただ高千穂においては、やはり規模も大きいということで財政的にも厳しいと、頭痛いなどというお話もされたところもありますけれども、これはぜひ日之影においては、ここまで進めたいという思いがございましたので、進めさせていただきたいと思っております。

財源につきましては、子育て応援基金を作っております。この財源は、過疎債のソフト事業を充てるということでもありますから、全額、約7割程度はこれに充当できるということでもありますから、そういった財政運営をしながら進めさせていただいております。

そのほか、子育て世帯が医療介助することになりましたら、地域振興課等の補助事業もございまして、そういった諸々を踏まえながら子育て支援の充実には努めておりますので、このような形で、まずは取り組ませていただきたいというふうに思います。

その中で、さらなる支援がないかというような御質問でございますけれども、今年度から、やはり大きな決断として給食費の減額とか、医療負担とか、そういった諸々を提案させていただいておるわけでありまして。県外の他の子育て支援の自治体等についての資料等も今後収集もしまして、日之影町にさらにどういったものが必要か、現在の事業が妥当なのかということ、逐次検証していきたいというふうに思いますので、まずは提案させていただいておりますものを大きな柱として進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、学校を核とした地域活動の活性化等々についての御質問につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、学校関係ですので、私のほうで2番目については答弁させていただきます。

議員さん方御案内のとおり、これまでも日之影町内の小中学校は学社融合であるとか、学校と地域の連携とか、県内でも本当に進んでいる地域であったというふうに私は認識しております。

ただ、現在の児童生徒数の減少、また学校側も教えることが非常に増えてきている状況、そういった中で先生たちや保護者の負担が増える中、今までどおりのやり方では大変厳しい状況になっているなどというのは、学校も保護者も教育委員会としてもずっと感じておりました。

また逆に、地域のほうも子どもたちが育ち上がってしまって近所に子どもがいないとか、なかなか学校との関りがなくなるとか、そういった地域の方の声を聞くことも多々ございました。

そういった現状を踏まえまして、町教育委員会としましては、今年度、令和3年度から大きく2つの柱を取り入れてきました。

1つ目が、「町内小中学校全てコミュニティスクールにした」ということでございます。

これは御案内のとおり学校、保護者、地域の代表が集まりまして、その学校の運営について話し合うものでして、そういった学校運営協議会を設置している学校をコミュニティスクールと申します。その中の特に地域代表のメンバーとしましては、学校により異なりますけれども、地域ボランティアの方であったり、館長さんだったり、また民生児童委員だったり、様々な立場で学校と関わっている人がそのメンバーに入っております。

協議会は年3回実施しますけれども、内容としましては、学習や行事などの教育課程のこと、また子どもたちのあいさつや登下校の様子、生徒指導全般、また、もっと入り込んで学校予算の使い方とか学校の施設や管理のことなど、多岐にわたって話合ってそれを学校に提言いたします。それがコミュニティスクールでございます。

もう1つの柱というのが、「教育委員会内に地域学校共同本部を設置した」ことです。

これは、設置しまして各学校には、地域学校共同活動推進員を1人ずつ配置いたしました。その推進員が学校と話し合いながら、学校の様々な支援を推進していきます。その推進員にはその学校のこと、または地域や人のことをよく知っている方になっていただいております。

具体的な活動としましては、例えば学校で行う田植えとかのお世話とか水の管理、また伝統芸能する場合、その連絡、また町内施設を見学するときの段取り、また小学校であれば、お年寄りとのふれあい会をするときにその架け橋になってどんな方がいらっしゃるとか、どんな得意な方がいらっしゃるとかというのをしてもらったりしております。

とにかく、学校は何かするときには推進員と連絡を取っております、児童生徒にとっても先生方にとっても大変ありがたい存在でございます。

この2つ、コミュニティスクールと地域学校共同本部の設置によりまして、今まで漠然と地域との連携と言っていたものが、よりしっかりと地域と共にある学校というふうにして運営されているような実感を抱いております。

そのほかにも本町は、小中9年間のキャリア教育を通して子どもたちのふるさと愛を育んだり、将来の夢実現に向けての気持ちを奮い立たせるとかといった目標を持って行っています。

その中で、小学校では、町探検だったり、お店調べだったり、特産品調べだったり、また中学校では、職場体験をさせていただいたり、福祉体験をさせていただいたりする中で地域の方とつながり、学習を深めていっております。その総仕上げが御案内のとおり中学3年生の日之影近未来会議につながっていくようにしております。

このような取組が学習を通じまして、地域と共にある学校、学校を核とした地域づくり、学校も地域も元気が出るような取組をさらに続けていきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） 3点目です。健康づくりの推進と福祉、社会保障の充実について。この点についても2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、コロナ影響による運動習慣の改善策と啓発について伺う。

2つ目は、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターとの連携による支援策について伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、コロナの影響による運動習慣の改善策と啓発についての御質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

新型コロナが流行する以前は介護予防事業としまして、「はつらつ運動教室」とか「元気！はつらついきいき百歳体操」、「貯金運動」、「いきいきサロン事業」を実施して筋力の低下や認知症予防に努めてきたところでございますけれども、御案内のとおり、コロナ禍に入りまして混雑した場所、あるいは他県、場所への移動の自粛等々が発せられて、期間中は介護予防事業等の活動が十分できなかったところでもございます。

高齢者の外出自粛となりますと、運動不足により筋力低下、閉じ籠りによる認知症の悪化が懸念されることから、その自粛期間中につきましては、保健師や管理栄養士による独り暮らしで心身の状態が気になる高齢者に対しまして、個別の訪問を実施いたしております。約130名とお聞きいたしておりますけれども、状況把握を行ってきたところでもございます。

御案内のとおり、3月6日をもって宮崎県においては、まん延防止等重点措置が解除されました。それに伴いまして、中断しております介護予防事業等の再開を考えているところでもありますけれども、再開後は、筋力の低下や認知症の予防事業を実施するとともに、再度、コロナ等々によりまして外出が自粛された場合のことを踏まえまして、自宅でのケーブルテレビを活用した「ひのかげ弁ラジオ体操」や「神楽エクササイズ」運動の啓発を行ってまいりたいというふうに思いますし、また、町広報誌を活用いたしまして、ケーブルテレビを活用した体操の啓発を

含め、日常で簡単にできる運動や認知症予防に関する情報の掲載も実施していきたいというふう
に思っているところでございます。

次に、2点目の西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターとの連携による支援策について伺
うについて、お答えしたいというふうに思います。

国におきましては、障がい者等の重度化・高齢化や親亡き子を見据えた居住支援のための相談、
緊急時の受入れ等々の体制づくりのために、障がい者の皆様を地域全体で支える地域生活支援拠
点の整備を求めておりました。

国の方針に基づきまして、西臼杵3町では令和2年末に1か所、基幹相談支援センターの共同
設置を行ったところでございます。

障がい者の皆様が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者
の状況に応じた支援を効果的かつ効率的に実施できるように相談支援専門員、社会福祉士、臨床
心理士、保健師を配置したところでございます。

同センターの連携につきましては、保育園や小中学校の訪問による発達支援、不登校児童生徒
への支援、障がい者への就職や生活相談など、保健センター、教育委員会、町民福祉課の担当職
員と行っておりまして、専門的な立場での指導、助言をいただいております。

手元に担当課から資料をいただいておりますけれども、延べ件数で令和3年4月から令和4年
1月日之影町分ということで資料持っておりますけれども、福祉サービスの利用、支援や障がい
者や病状の相談、健康医療、教育等関係、地域移行関係、そういった年金申請関係、就労、そう
いったものを含めまして、実人数で104人の方で420件の相談を受けておるというふうに報
告をいただいております。

また、アドバイザーの方の仕事としては、82名の方から151件、その中には保育教育等が
82名の151件ということで相談を受けておるということでございますから、国等の指針によ
って開設いたしましたけれども、いろんな形での相談支援はできておる、連携は図られておると
いうふうに認識いたしております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） 4点目は、安全・安心なまちづくりの推進についてであ
ります。

いつ発生するか分からない各種災害に備え、県や関係機関、地域住民などとの共同による防災
訓練などにより、災害意識の向上に努めるとあるが、どのような防災訓練を行うのかお伺いた
します。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

近年の大規模災害等々を踏まえまして、本年度地域防災計画の改定を行っているところであります。

主な改正点につきましては、国や県、法令などの見直しを踏まえまして修正、近年の災害の教訓を踏まえまして修正、庁舎内の指揮系統の変更などがございます。

改定に伴いまして、県、警察、消防、住民代表、役場管理職などを委員とした日之影町防災会議を先日開催したところであります。その会議の際に、住民の避難誘導や防災に向けた訓練、大規模災害を想定した訓練が必要ではないかとの意見も出され、計画に合わせた訓練の必要性を話したところであります。

町内におきまして、実施しております訓練の一例を挙げますと、例年6月に県や警察、消防などとの関係機関と連携した住民参加型の訓練を行っております。

また、社会福祉協議会においては、「あなたの望み叶えます」と称しまして、災害時のボランティア受入れを想定した訓練も行っておりますが、新型コロナウイルス感染によりまして開催できてはおりませんけれども、コロナ禍後を見据えましてこの取組は進めていきたいというふうに思っております。

近年、災害を見ますと大規模化、長期化する例が多数あります。普段からの備えが重要であるということは十分認識をいたしておるところでございます。今後、関係機関や連携した訓練を行うということは大変重要なことと思っておりますので、担当課等を中心にとどのような訓練がいいのかとか、そういったものを踏まえながら考えていきたいというふうに思いますけれども、火災想定訓練、そういったものにつきましては、消防団の方々が操法訓練、中継送水訓練等でやっていただいておりますし、風水被害の想定訓練につきましては、県、支庁土木とか警察、広域消防、消防団、そういうものの中で情報伝達、あるいは避難誘導、救急救命、土砂災害等々もやっておりますし、ボランティア受入れは先ほど申し上げました社会福祉協議会を通じてやっていきたいというふうに思いますし、今後、展開を考える訓練として一例を挙げますれば、本年、役場においては防災情報システムを整備いたしております。そういったものを連携して災害時の各課の役割分担が変更にもなっておりますので、机上訓練として防災システム等を整備した運用訓練、あるいは公民館連協と連携した訓練が一斉にできないかということも考えておりますけれども、これにつきましては今後、公民館連協と、また地域の方々との協議、また消防団との協議を踏まえて、できるものから取り組んでいきたいというように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） それでは、最後の質問になります。

町民と行政の連携、推進と地域コミュニティの育成についてであります。

未だ出口の見えないコロナ禍において、町の行事や地域の祭りが中止となっている現状を見たとき、少子高齢化による地域の衰退に拍車をかけると危惧することから、地域コミュニティの育成についてお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

地域コミュニティ育成につきましては、自治公民館の皆さんが中心的な役割を担われております。

各集落におきましては、人口の減少、あるいは高齢化によって組織の機能低下が心配もされる中でありますけれども、公民館の自治活動を後押しします自治公民館運営費補助金をはじめ、地域の特徴を生かした活動支援をする事業を御案内のとおり行ってきたところでもございます。

こうした中におきまして、コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、地域の皆様が楽しみにしておられましたお祭りや地域の恒例行事が中止、あるいは規模縮小となり、地域の皆さん方の御質問にありましたつながりというか、コミュニティが低下しているのではないか、また伝統、歌舞伎、あるいは神楽等の奉納を通じたつながりが低下しているのではないかなというのは、私、大変危惧しております。

コロナ禍でいろんな影響は出ております。金銭的な影響もあります。しかし、こういったつながりの低下が大変、今後危惧される、この日之影町のみならず全国においてもこういった形が危惧されるのではないかなというふうにも思っているところでございます。

こういう状況であります。そういう中でまだコロナが蔓延、どういう形になるのかというのは不透明でありますけれども、今後、集落活動の現状とともに集落活動の在り方についての、こういった地域の方々の意見交換会、あるいは巡回活動等を実施いたしまして集落活動の現状把握とともに、コミュニティの維持、育成に向けたサポートと、あるいはそれに伴う支援策等につなげていきたいというふうに担当課と協議をし、そういった形を取っていきたいというふうに思いますし、また公民館対抗ソフトボール大会の再開、公民館周辺整備や伝統芸能行事の再開に向けた伝統芸能継続促進事業の拡充とともに、地域が行うスポーツイベント等の開催支援等に取り組んでいきたいというふうに考えているところでもございます。

やはり公民館活動、あるいは集落活動を通じて地域のつながりを作り、そしてそれがつながっていき、日之影町の町民のつながりができるものというふうに認識いたしておりますので、これにつきましては、議会の皆さん方のいろんな御意見も踏まえながら、やはり息長くやっていくことが必要であるというふうに思いますし、コロナの状況、まん延防止が解除されて会食、あるいは県内の町外等の連携等も解除されたわけでもありますけれども、気をつけながらこういった地域

の活動等も再開できるような形でしていかなければいけないというふうに思いますし、今、集落のお祭り、あるいはイベント等には自粛というような形で皆さん控えられておるといのか、逆にこういったことを通じて、もう、せんでいいっちゃねとかいうような空気が漂ってきているのかなというふうに危惧しております。

例を挙げますと、私の住んでおる平底集落は、3月6日が祭りでありましたけれども、ほりもとと代表何人かで神事を行い、それで終わったということでもあります。通常であれば神事を行い、内外から御来賓を案内して公民館でいろんな話をし、その席で例年、小中学校の校長先生、あるいは先生方もお見えになり、地域の人たちと交流をすることになっておりましたけれども、そういったことが全然ない、どういう先生が来とるかも分からん、どういうおまわりさんが来とるかも分からん、そういったことになっております。役員をする人にとっては、コロナじゃから何もせんでいいがという形でいいのかもしれない。

しかし、本来の支え合うとか、そういったものはやはり酒飲んだからということではないのかもしれないけれども、やはりそういったことがつながっているからこそ、日之影町は、独り暮らしの方であろうが見守っていたりしているというふうに私は認識いたしておりますので、コロナ禍、気をつけながら、県の指導等受けながら、お祭りとかイベント等には、ぜひ御案内等もいただければ私なり、私が行けないときには担当課の職員とか、そういった形でつながりは、まずはこういった役場とか、そういったところからつながっていくということは大変重要ではないかなというふうに認識をいたしておりますので、そのような取組を担当課を通じて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） それでは、ただいまから関連質疑を行います。質疑はありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、2番目の子育て支援についてでございます。

先ほど町長の答弁により、本当に私も思うんですけども、非常に子育て支援につきましては優遇されており、医療費、また給食費というのが全面的に無料化となっております。非常に日之影町にとっては、子育てしやすい町だなというふうに思っているところでございますけども、何年前ですけども一般質問等で給食無料化ということを提案されたんですけども、そのときの町長のあれでは「無料化はしない」ということは、私ちょっと記憶にあるんですけども、本当に財政的に非常に厳しいということで先ほどから言われておりましたけども、その中でこの無料化というのはどういった根拠で出たのかなということでお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

以前、給食費の無償化については、半分出しておりましたので半分については、やはり親の責任でという考えは私、当然思っておりましたし、そのような形でしてまいりました。

なぜ今度したのかというのは、私が選挙で公約したからちゅうことではなくて、御案内のとおり先ほど答弁いたしましたように、国においても少子高齢化の中で少子化対策の大きな柱として子育て支援の充実というのを国の施策として打ち出してきております。

本町においても、赤ちゃんがたくさん生まれて、そして人口減少の抑制につながるためにも、子育てしやすい町、子育ての充実した町、こういったソフト事業、あるいは住宅、そういったものを踏まえた中で地域を維持していかなければ、なかなか解決にはならないのかなというような思いがございまして、そういった国の方向とも変わりました。

そして、財源的には、過疎債のソフト事業というのが認められるようになった——以前、過疎債につきましては、ハード事業しか認められておりませんでした。道路を作るとか、道路改良するとか、そういった中でこういった過疎債のソフト事業の中で、子育て支援のこともできるということございまして、ならば、他の自治体等々調べましたし、島根県の邑南町との子育て日本一のまちづくりとか、そういった諸々の資料も取り寄せまして、ならうちも財政的にも今回給食費無償化と医療費負担、その分のプラスにしても1,000万かからないということでありましたので、そうしたものについては、いろんな事業の見直し等で起債の有効活用で何とかするというような判断をいたしましたので、今回やろうということで提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 関連にはなるか分かりませんが、一応、子育て支援ということで、私は常々、出産祝金の支給という観点で増額等々の見直しはできものかということもお尋ねはしてきたつもりではありますけれども、本町においては今回、医療費の無償とか学校給食費の助成、そういった諸々の非常に日之影町では子育てしやすい環境が整いつつあるということで、非常にいい町だということを内外的にも知らせる必要があるというふうに思っておりますが、今度は、町営住宅が9戸、利用が可能ということに4月からなるんだろうと思っておりますが、そういった募集の中に、ぜひとも子育て中の皆さん方を優遇というわけでもなかろうと思っておりますけれども、そういった面を十分に配慮しながら募集をかけていただくといいかなというふうな気がしておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

御案内のとおり9戸、今整備を進めさせていただいております。議会の皆さんも御覧いただい

たというふうにお聞きいたしておりますが、整備は着々と進んでおりますけれども、如何せん1番がたのボイラーが御案内のとおり、何ですかあれば、半導体ですか、あれでなかなか時期がまだ見通せないというので残念なんですけれども、適時急いで整備をさせていただきます。

今、小川さんの御質問にありますけれども、やはりあそこは一般住宅として取り扱われます。給与制限とかありませんので、町の判断ですから、全て子育て世帯という形がいいのかどうかはあれですけれども、できませれば、やはりこれだけの支援をするというのは日之影で子育てをしてほしいという思いもあるわけでありますから、先ほど少し申し上げましたとうり、住宅の改造等についても、子育て世帯については上乘せの3分の2でしたか、補助も作っておりますので、御質問のあったような形で今後、募集要項といたしますか、そういった中で何戸かは子育ての方々に優遇できるような形が取れないかどうかは、担当課のほうで勉強させたいというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） ほかに関連ございませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、子育て支援の充実と未来を支える人材育成の推進の中で、施政方針の中でG I G Aスクール構想、先日の工藤議員の一般質問の中でも出ましたが、このG I G Aスクール構想の中で、県のほうが高校生、新しく入る高校生ですね、パソコンを1台個人で負担してくれということが出ています。

そこでまずお聞きしたいのは、教育委員会に保護者から何も意見というのは寄せられていないのかお聞かせください。

○議長（一水 輝明君） 答弁求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 甲斐睦彦議員の御質問にお答えします。

令和2年が小学校、令和3年が中学校、令和4年から高校が新学習指導要領なるということで、高校も1人1台タブレットで学習するというのはもう学習指導要領で決まっていますが、県立高校は御案内のとおり、各学校が出していきますので、結論言います。まだ町教のほうには何も学校からは、まだ当然保護者からも来ておりません。

今試験の真っ最中で、明日から一般入試が始まりますけれども、それに合格して、それからの子どもたちへの連絡になるんじゃないかなと、入学する子どもたちに対してですね。

うちとしましても、まだ何も出てきていませんから何もできないんですけれども、ただ、いろいろ、どんな支援ができるかというのは今、担当に言って検討させているところです。日之影の子どもたちが高校で学ぶ上で、私立高校があったり、県立があったり、また県立でも様々なタブレットで違いがあるので、値段も様々変わってくるだろうということで、それに対応するにはどうしたらいいのかということで今、検討中でございます。

また、今のところ保護者、学校からは何も連絡は入ってきておりません。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 先日、保護者の方にお聞きしました。そういったことを知っていますかと、そしたら保護者の方もまだ知らないということで、それから子どもに尋ねたら、何か持って帰っちゃったなという何かそれぐらいの感じかなと思って、実際にそれが表面化すると、何か大騒ぎになるんじゃないかなという、ちょっと心配をしているところでございます。

それと実際に、学校にこうしたチラシが配布されていまして、Q&A——1人1台の学習者用端末準備に関するQ&Aっていうのがありますけど、これ様々あります。例えば自宅で使用する際のWi-Fiの使用料はどうなるのかとか、あとまた、学校が指定されたパソコンを買ってくれとか、様々あります。まだそんなに表面化していないということですけど、日之影だけで、日之影の子供たちだけを支援するとか、そういった問題じゃなくて、やっぱり西臼杵全体で子供を支えるというかたちで、3町で協議していただいて、いい返答をお願いしたいなあと思いますが、それと同時に、来年からというわけではいきません、これは。そういったことをすると目に見えない喫緊の課題なのかなという思いもありますので、そこ辺の協議を3町でしていただきたいと思いますが、御返答をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 睦彦議員にお聞きします。これは子育て支援とは関係なく、高校のことですので、子育て支援に関するということで、質問を今度、変えていただきたいと思いますが、答弁できますか、教育長。どうぞ。

○教育長（橋本 範憲君） 子供たちの学びをできるだけ助けてあげたいという思いは、私も議員と同じく思っております。

ただ、まだ本当に具体的に、どういうタブレットとか、全く、睦彦議員おっしゃったように、学校によって決められたものを買うのか、それとも幾つかの中から、指定されたものの中から選んで買うのか、それとも学校が貸したりするのかというのもある程度も聞いておりますので、そしてまた、県立高千穂高校だけというのはいきません、延岡、宮崎に行っている子たち、また、私立に行く子たちも当然、タブレットを使いますので、そこあたりをまた、3町と情報共有しながら子供たちの学びを手助けしてやりたいというふうには考えております。またこれから検討していきたいと思っております。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 関連ではないんですが、1番、行財政運営について。ちょっと戻りますけど、質問させていただきたいと思っております。

依存財源が8割近く高くなっているということなんですが、今後、自主財源を確保に向けた取組として、例年どおり、企業誘致、もしくは、ふるさと納税の増額を見込んでくるとは思うんで

すが、ほかに何かしらこう、行財政運営をよくするために何かしら手法が今後、考えていることがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 自主財源確保については、御案内のとおり、自主財源というのは町税、町の税金、約3億、あと今、高館議員がおっしゃったように、それを大きくするには、ふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税を増やすことが日之影町にとってというか、こういう中間山地についてはそれしかないのかなと、今の自主財源、依存財源の捉え方からすれば。ですから、そういったものについては、ふるさと納税については、精一杯いろんなことをやりながら大分伸ばしてきましたけれども、御案内のとおり、ふるさと納税の返礼品の扱いについて、他の自治体で不適正な取扱いがあって、非常に今、厳格に日之影町でできた物を加工したものじゃないといかんとか、3割とかそういったもので非常に難しい。なら、そういった物を作っていけばいいじゃないかと言っても、そう簡単に加工品ができてくるわけじゃない、そういった取扱いについては、頑張っていきたいというふうに思いますし、私は、企業版ふるさと納税、これのほうで返礼品はなくて、日之影のよさ等について企業が認めてもらったら、企業版ふるさと納税というかたちで措置をしていただくと。確か、令和3年度では、多分補正予算で上がっておるのか知りませんが、3,000万を超えるぐらい来たのかなと。ですから、こういった物については、ぜひ、いろんなつながりのある企業さん等々に、ぜひ、企業版ふるさと納税、これはもう返礼品がないわけですね、ただ、日之影について日之影の町おこし等について寄附をしていただくと、企業は。それについて、企業は、その分を減税してもらえらる制度であろうと思いますけれども、そういったことの取組を進めていきたいというふうに思いますし、そういった厳しい中の財政運営の中では、やはり、効率よく、行政を進めるということであれば、やはり何て言うかな、行政改革を効率的に進めていくと、うちにおいては、行財政改革につきましては、保育所の民営化、学校給食の委託等々について、そういったかたちでできることはある程度やってきておりますけれども、さらに何かできないかというようなこと、あるいは、IT化等々によって、国が進めておるデジタル化か、そういったことも流れてくるというふうに聞いておりますので、そういったことで経費を抑える以外にはないのかなというふうに思います。

企業誘致で税を、法人税を上げろということも十分いたしておりますけれども、企業誘致にお願いとかもあります。なかなか実績として上がらないのが残念であるわけでありましたが、その中で言われるのが、まずは働く人を確保してから確実に確保できて来ていただけますかというようなかたちで、そういった、だから取り組みせんということではないですけども、そういったことをしながら、財源の確保については、今後も取り組んでいく以外にはないのかなというふうに認識をいたしております。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 過去に、企業版ふるさと納税でお聞きした経緯があるかと思えます。今、伸びているということで、安心と期待をするところでございますが、返礼品は要らないよというかたちで、そういった定義もあるのかなと思えますけど。企業版ですから、その企業の従業員さんを森林セラピーロードの案内とか、それとか、まちの祭りとかの案内に、そういったこう仕掛けというのにも必要じゃないかなと思えますけど、町長、この件について、いかがお考えかお知らせください。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 大変ありがたい御意見というふうには思いますが、企業版をいただいた所には、私、直接出向いてお礼を申し上げたり、あるいは、どうしても行けないときには手書きのお礼状を送付させていただいたり、日之影のちょっとした特産品を添えて送ったりとかしておりますので、そういった今、提言のあったことについて、コロナ禍を見据えて、何もその企業版ふるさと納税だからそうこうするとかじゃなくて、やはり、セラピーとかそういったかたちの入り込み、あるいは交流というのは、当然やっていかにやいかにことですので、参考と言ったら言葉が大変失礼ですけど、提言として受けさせていただいております。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） ぜひ、企業版ふるさと納税の集める広報活動には頑張ってくださいと思います。

また、行財政運営でなんですけど、今度、高校生、4月1日より金融経済・投資についての勉強が、学習が始まっていくと思います。と言うのも、国がお金を出さない、出せない、もしくは自分たちで稼がないといけないということを考えたら、今、第三セクター、第三セクとして捉えている村おこし総合産業、こちらにある程度独り立ちをしてもらうことでも大分変わってくるのかなと思えます。そういった中にも、これはアイデアですけど、投資のできる、もしくは金融経済でも活躍できる人を1人置いて別途収入が確保できるような仕組みもつくっていくところも必要なんじゃないかって思ったところです。

そういったことで、町の財政がちょっとでも浮いてくれば、よくなってくればほかのところに資金を回せることもできるのではないかと、ちょっと考えてはいるところです。これは、ちょっとしたアイデアです。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、御意見、本当に意見から役場というかこういった自治体というのは、そういった何て言うかなあ、経営といったかたちのものに弱いと言うか、そういうことは、あまり捉われずに国の交付税あるいは、そういった流れの中で町の運営をしていたのは、もう事実じ

やないかなというふうに思います。そういう中で、やはり民間は大きくそういった金融経済の流れの中で変わってきておる、それがやっぱり町、自治体にも、国自体もですから、結局、地方自治体もそういうものが変わってきておる、流れはそういうふうになっているんだなあというふうに、今、お話を聞いて思ったところでございます。

第三セクターのお話が出ましたけれども、これについては設立と言いますか、村おこしに梅戸元町長が立ち上げた中から町直営でやっており、それじゃいかんということで、三セクの会社にした中で、今後、今、高館議員がおっしゃったように、民間資本を入れて純然たる民間でやっていけるのか、そういった大きな今後の課題ではないかなあというふうに私自身も捉えておりますので、しかしながら、大きな観光資源、あるいは、そういった基盤がある自治体によっては、そのような形でもやっていける、しかし、それが無い中で、この地域の雇用、あるいは産物を売ったり、維持していく中においては、現在この三セクのかたちが成り立っておるのかなあというように思いもありますので、今後、また御意見参考にしながら、いろいろ勉強もしていかにやいかなあ今、思ったところあります。また、御指導賜ればありがたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 関連質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） ないようでしたら、ここで暫時休憩といたします。

11時10分から再開をいたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 2番目の質問の②ですね、学校を核とした地域活動の活性化の手法についてのところで、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

これ、コミュニティ・スクールの中でもちょっと出たんですが、なかなか学校行事に参加をできなくなっている今の時代だからこそ見に行きたいと。見に行きたいとか、どういったことが行われているのかっていうことを、やっぱり学校近くの高齢者の方々とかいらっしゃるので、これはこの手法になってくるのですが、先ほど町長のほうからもケーブルテレビを活用したっていう話もあったので、うまくここケーブルテレビも活用したらどうなのかなっていうところで、ちょっとできるかできないかというよりも、こういったことが前向きに考えていけるのかどうかというところを伺いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 高館議員の御質問にお答えします。

今、聞いてなるほどなと思ったところなんですけども、今、教育委員会絡みでテレビ放送させていただいているのは、広く、成人式であるとか、今、青少協の発表やっていますけど、町全体に関わることでなかなか見ることができなかった、会が開催できなかった部分で今テレビやっているんですが。

まあ、おっしゃるとおり様々な行事をするのも一つの方法だなと、今聞きながら考えたところですが、やはり、そのワイワイとのいろんな決まりがあるのか分かりませんが、町全体の放送の計画とかもありますし、一つの学校の行事でどれぐらいの人が見るかなとかいろいろ考えなくちゃいけない部分もありますので。

他の町村の話聞くと、そういったのも、実際行事なんかを紹介している町村もあるというのを聞いていますので、ちょっとまた、検討させていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、安心安全なまちづくりについて、先ほど町長のほうから御答弁がありました。

その中で、普段からの備えが大事だということで、まさしくそのとおりでと思いますが。

昨年、本庁においてハザードマップを作っていただいて各家庭に配布されたところですけども、このハザードマップ非常によくできているなと思います。

そこで、先ほどの答弁の中ではハザードマップの言葉がちょっと出てこなかったんですが、このハザードマップについての町長の活用を、どのように進めて、この普段の備えの中にどのように地域住民に浸透させていくかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） ハザードマップの出来についてはお褒めを頂きまして、防災に詳しい甲斐議員からお褒めを頂いて大変うれしく思いますけれども。

これをどう生かすか。極端に言えば、せっかくできたわけですから町民の人が、それぞれが見て理解をしていただくことが一番であるわけでありますから、私が、とか、その担当課が行って、これですよ、こうですよというのが、そこまでというのは正直ありますけども。

ただ、独り暮らしの方とかおられますよね、高齢者の方とか、そういった方々には、やはり、まあ、結局消防団がかまど査察とかするわけでありますから、そういったときに、通じて、説明をしてやるとかすることも一つのやり方かなというふうに、今お聞きをして思ったところでありまして、先ほど申し上げましたように公民館連協と連携した訓練で申し上げましたけれども、そういった中で公民館長会のときに説明をするとか、そういう形でしていくことしかないのかなと

いうふうに思います。

町民を集めて町民ホールでハザードマップ講習会をやりますとしたところで、逆に何人の方が、出て来いと言って来られるのか。逆に、それよりか、日頃お世話になって周りを見てくれている消防団の方がかまど査察のときに、ハザードマップはここを見て、避難所はここですよとか、そういう取組とかしていくことしかないのかなというふうに今の質問を受けて思ったところであります。

当然、お金をかけて作ったわけでありますから、各世帯におるわけでありますから、やはり、広報、あるいは通じてハザードマップの利用とか見方とか、そういったことについては広報誌を通じてとかデータ放送通じてとか流すことは当然のことというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 私も、先ほど町長からありました防災士として出前講座とか御案内頂きまして各地域に回っている中で、一つの防災意識を高める備えについて講義というかお話をさせていただき中で、このハザードマップの件も挙げます。

みんな集めて、こうなんですよというよりも、その地域の公民館活動の中で、その地域の人たちがそのハザードマップを持って地域の中を歩いて、そして異変に気づく。危険な、潜在的なものを気づくという指導も、それが一番すばらしいハザードマップを活用する防災訓練に、大きな形になるのではないかなと思いますので、せっかく防災士としての言葉が出ましたので私からの提案とかさせていただきます。返答はよろしいです。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） ほんとにあの、この災害においては、公助、自助、共助と3つありますけども、自助、自分からも進んでやると。そして、近所の人らとともに、体が悪い人なんか、お年寄りなんかは一緒にするというのが一番のものではないかなというふうに思います。

その中で、この前、17年の台風ですね、9月6日、ちょうど17年もうなるんですけども、今年で。忘れた頃で、ほんとに気を緩めている方も多んじゃないかと。特に、中央地区においては、河川の氾濫、また、土砂崩れということが大きなところがあるわけなんですけども、その中、地域を限定して住民との共同の避難訓練というか、そして崖崩れ等がありますので行かれないところとか、そういった確認といいますかね、そういったことを公民館単位でまたやっていただきたいというふうに思っているわけでございます。そしてもう一つ、そちらのことについては町長も答弁もございましたので。

今度、小学校関係、中学校ということで、防災教育というのを今どのように、やっぱ、やっていることはやっているということでございますけど、今後、こういった大規模災害についてのいろんなところの被害が、全国的にいつどこで何があるか分からないということです。特に、崖崩

れとかは日之影においてはよくあるんじゃないかなと、地震と。この前も地震等とでも大きな岩等が落ちておりました。

学校教育について伺いたいと思います。今後の、どういうふうにされるのか。

○議長（一水 輝明君） 答弁求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

御覧のとおり、各学校におきましては避難訓練、年に少なくとも3回、多いところは五、六回やっています。地震、それから台風・大雨、それから不審者、あと、そうですね、大雨による保護者の受渡しをやっている学校もあります。もう実際やるだろうというところですね。あとは、避難訓練じゃないですけど交通安全とか様々なことを今学校でやっておりまして、私は、よくやっているなというふうに思います。

その中に消防団、また、西臼杵の消防本部とも連携してやってもらったりとか、交通安全教室のときには地域のお年寄りの方も一緒に、学校と一緒にやっている取組、これ、すばらしい取組ですけど、そういった、防災訓練じゃありませんけど交通安全教室を地域と一緒にやるっていうのも学校の中でやっているところもありまして、各学校においては、それぞれの学校の現状におきまして必要なものをやるように、しかも今の時代に即した方法というのをやっています。

例えば、この前、学校じゃないですけど、放課後子ども教室のとき地震が起きたらどうかっていうのも実際に学校でやってもらいました。これはもう学校とは関係なしで、放課後子ども教室の先生方と子供たちだけでどうできるかというのを実際やってみたりですとか、いろんなシチュエーションの中で子供たちが、結局は自分で自分の命を守るということをしっかり教えることが学校においての一番の防災訓練だと思いますので。

中学校のほうは、今度はそれに対して、助けることができる生徒、自分はもちろんですけど小さい子供たちやら地域のお年寄りまで一緒にできるのが、今度中学生というのを意識させながら、今それぞれの学校でやっていってもらっているところです。

また、いろいろな情報を取り入れながら各学校のほうには防災訓練を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。河野學君

○議員（6番 河野 學君） いつ発生するか分からない各種災害に備えていくことで、関連を質問させていただきます。

先ほど、工藤議員のほうからちょこっと出ましたが、1月22日のあの突発的な地震を例に質問させていただきます。

実は、あの日、高千穂家畜市場で牛市が開かれる予定だったんですね。それで、ああこれは牛

を運ぶ車が来れるかな思って、ちょっと見回り行ってくらあしよったら、まあ、危ないから今やめときなさいちいうことで、朝5時頃見に行ったら、案の定大きな石が五、六個落ちちよって、何とか2トン車は通れるようだったのでそのまま帰って、積み込みが6時だったので帰ったんですけど。

もし、やっぱり、そういう行事があることも把握していただいて、万が一突発的な災害が出たときには頼るのは行政しかないんですよ。それで、そういうマニュアルを作っただいておくといいがなと考えます。

県道においてはバスの時間帯もあったのかな、県道に出てみたら、二、三個大きな石が道路脇にもうのけてありました。まあ、どっかの業者さんがやったんでしょうね。

そういうマニュアルを作っただいておくは大変助かるかなと思うわけですが、その辺のどこ、どう考えておられるか伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁求めます。町長

○町長（佐藤 貢君） 本当、突発的に災害、地震は特に来るわけでありますから、当日も、地震発生からすぐこの役場に来て待機をずっとしておりましたけども。その中でいろんな情報とか入ってきましたけれども、いかんせん夜半でありましたので、河野議員におかれては自主的に調べていただいたところでありますけども、控えて、早朝から調査をし、対応というような形を取らせていただいたところでありますけど。

今ありましたとおり、行事等は、緊急やむを得ない行事等が入ることもありますので、通常、行事等については庁内各課ある程度、この日はどういう行事があるというのは行事予定表で把握できますので、そういったことを踏まえて防災担当のほうからどのような動きを取るか、あるいはまた建設課等々は、農林においては第一弾として、まず役場に来いというマニュアルというか、そういった形はできておりますので、そういうことを取りながら対応を今後も行っていきたいというふうに思いますので、今の御意見は担当課のほうでまた整理させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。

○議員（6番 河野 學君） はい。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。

次に、経済建設常任委員会関連の総括質疑を行います。経済建設常任委員会、河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 経済建設委員会のほうで4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症への対応と活力あるまちづくりについて。

コロナ対策により農林業対策として、生産組合、関係機関等との情報収集及び共有化を図りながら対策を講じて、安心して生産活動に取り組む支援していくとあるが、具体策をお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長

○町長（佐藤 貢君） お答えをさせていただきます。

本町の主要品目であります肉用牛、果樹、野菜、花卉、特用林産につきましては、生産者の組織化によりまして共同出荷体制により栽培技術の向上、あるいは消費者ニーズの変化に対応した出荷体制の整備を進めるとともに、近年では、労働力の省力化等に取り組みまして、販売額の向上及び産地維持に努めているところでございます。

そういう中で、令和2年新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、大型量販店の営業自粛、さらにはイベントの中止、縮小による消費の落ち込みによりまして、本町では生産される農林産物も影響を受けたところでございます。

このような中、生産者への聞き取りを各部会を通じて行うとともに、JA、行政機関、農業団体等で組織します各分野ごとの技術委員会において、販売状況、国、県による対策事業の情報の共有化を図ったり、出荷経費の負担軽減、消費拡大につながる事業など必要に応じた対策を検討、実施したところでもございます。

令和2年度におきましては、国の経営継続補助金への申請手続への支援、関係機関等への販売協力依頼による消費拡大に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した町独自の対策事業により主要品目17品目を対象に、本年度は特に販売に苦慮した夏秋野菜4品目、冬季園芸品目6品目を対象に出荷経費等に対する支援を行ったところでもございます。

今後とも、生産組織関係機関等との連携を図り農林産物の価格動向、国、県における支援事業等の情報の共有化を行いながら、必要に応じた支援による生産者の生産意欲の維持、高揚を図るための支援を検討してまいりたいと考えております。

また、令和3年度におきましても議会の皆様方に補正予算等を通じて、こういったコロナ対策としての農林業、農産物への、生産者への支援をお願いしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 2番目の農業の振興についてお伺いします。

農業の振興については、農業従事者の高齢化が進む中、新規就農者の確保、担い手対策について、アグリファームを拠点とした研修システムの構築に向けた検討協議を進めるとあるが、具体的にお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

アグリファームにつきましては、設立して5年を経過したところであります。受託作業は年々増加傾向にあります。農業従事者の高齢化の進行も当然であろうかと思いますが、農家の皆さんからの信頼も年々高まっていると感じているところでありますし、職員の御苦勞にも感謝をしているところでもございます。

生産部門におきましては、主要品目でありますトマトにつきましては西臼杵農業改良普及センター等の御指導頂きながら栽培技術も向上しており、独自の販売先も増加しつつあるところであります。

会社設立時の業務内容に担い手の受入れ、研修事業を計画していたところでありますが、社員が少ない中増加する農作業受託に時間を費やし、事業展開ができない状況でありましたが、令和4年度から新たな社員の採用を予定し、業務の効率化を図り、増加していく農作業受託とともに研修システムの構築に向けて協議、検討を進めていきたいと考えております。

具体策につきましては、2年度以降の西臼杵農業改良普及センターをはじめ関係機関等の御協力を頂きながら研修の期間、内容等について検討、協議を進めていくこととしております。

概要につきましては、就農希望者を対象に、年間を通したアグリファームでの研修を想定しており、トマト栽培における栽培技術及び農業経営についての研修をしたいとし、空いた時間は町内で生産されている品目での作業を組み合わせた研修とし、終了後は町内での就農につながる研修システムの構築を目指したいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 次は、3番目の商工業の振興について伺います。

商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、コロナ禍における経営状況や商工業者のニーズを捉えた支援を進めるとあるが、どのような支援策があるのかお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

コロナ禍におけます経済状況や商工業のニーズを捉えた支援策の推進に当たりましては、移動制限等により消費の急激な落ち込みが懸念される中に、商工会の皆様方との意見交換会や事業者への個別聞き取りを行いながらの現状の把握に努めてきたところであります。

意見交換会等では、宿泊、飲食のキャンセルによる売上げ減少の現状や経営資金に係る今後の不安、また、家賃対策等への御意見をはじめ、制度の対象とならない事業者への対応やテイクアウトを検討したいといった御意見などを伺ったところであります。

本町におきましては、こうした御意見と現状を踏まえ、令和2年度から3年度にかけて店舗発行型プレミアム商品券発行事業や事業継続支援金など10の事業を実施したところであり、国、県補助金を活用するとともにコロナ対策臨時交付金等を財源に充ててまいりました。

事業の実施に当たりましては、売上げの減少を踏まえた消費喚起のための店舗発行型プレミアム商品券発行事業や雇用調整助成金の申請書類作成に係る手数料を助成する雇用対策支援金事業、また、家賃等支援事業など、実情に沿った支援策を行ってきたところであります。

また、一般質問でも申し上げましたが、現在、商工会が相談窓口となりまして国の事業復活支援金に対し15件のお問い合わせを頂いております。また、県の酒類小売業者等を対象とした酒類販売事業者等緊急支援金や、全ての業種を対象とした県内事業者緊急支援金につきましても、商工会との必要な連携を行っているところであります。

しかしながら、こうした国、県事業の要件の一つに売上げの減少率30%以上といった基準がございます。この基準や要件に該当とならなかった事業者にあっても、日常生活に様々な制限により影響があったことには変わりはありません。

地域経済の確実な回復に向け、国、県の支援制度の活用はもとよりであります。国、県事業の対象とならなかった事業者等に対し、売上げ減少率の独自の設定による支援策の検討のほか、これまでに実施してきた事業の拡充を図るなど商工会との連携を図りながら、できるだけ要望等に沿った支援策を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君

○経済建設常任委員長（河野 學君） 4番目の、最後の質問です。便利で住みやすい社会基盤の整備について。

本町の実情に応じ、将来的な公共交通体系を確立するため、地域公共交通計画を策定し、その中で地域公共交通の最適化を検討するとあるが、具体的にお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

日之影町の公共交通の現状は、御案内のとおり民間バス路線が1社、民間タクシー会社1社、町が運営するコミュニティバス事業で、町民や運行事業者などとの協議の基に御意見を参考にしながら公共交通の維持、利便性の向上に努めているところでございます。

令和4年度に、今度策定いたします地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再編と再生のための取組を推進し、活力に満ちた地域社会の実現を目指すものであります。

本町のまちづくりと公共交通が一体となった地域公共交通の基本方針を示す公共交通のマスタープランとなります。

また、この計画は法定計画であります。目的の達成に向けて継続的に国に関与頂くことが可能となります。また、公共交通に係る各種補助事業の採択要件に地域公共交通計画との整合性を求められるようになってきておりますので、地域公共交通計画の策定によるメリットは大きいと考えているところでもございます。

計画の策定に当たりましては、日之影町地域公共交通会議を設置いたしまして、国、県補助事業等を活用しながら公共交通事業者、公共交通の利用者、社会福祉協議会、公共交通政策に精通する学識経験者など委員を委嘱し、本町における公共交通の在り方を調査、検討していただく予定としております。

具体策につきましては、計画の策定において、近年の人口減少や高齢化による利用者の減少、運転免許証の返納者対策等の課題等を踏まえながら交通会議で提案される新たな視点と併せまして、路線バスや役場、病院、買い物へのアクセスの向上により利用者数の増加を図るとともに延岡、高千穂からのアクセスの向上による利用者、観光客の増加を検討していきたいと考えています。

また、将来的には町内一律の公共交通サービスの提供ではなく、集落、路線の実態に合った新たな交通モードとして、デマンド型乗り合いタクシー事業の研究を行うなど、本町公共交通を持続的に維持するため再構築とともに地域移動手段の確保に努め、町民の生活の質の向上、住み続けたいまちづくりに取り組んでいく予定といたしております。

移動手段の確保につきましては、今後、本町にとりまして大変大きな事案でありますので、この計画等を基に、また議会の皆様方とも協議を進めながら、何が一番いいのか、どのような形で高齢者を含めた方々の移動手段の確保を取っていったらいいのかというのをじっくりと研究して、対策を取っていきたいと思いますので、また、御指導方賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） これから、関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。河野學君

○議員（6番 河野 學君） 1番に関連して質問します。

最近、非常にガソリンの高騰で、農家の人たちは毎日ガソリンも大量に使う。大変苦勞しているわけですが。これ、何か町としての支援策はないでしょうか。お伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） そのガソリンといいますか、重油を含めたものについては、生産者の方々への花とか花卉とか一部重油高騰等に、ハウス等の重油高騰等については令和3年補正予算等で支援、令和2年度のような形での支援をお願いをしておりますので、そういった形でしております。

今、御質問でありましたようにガソリンにつきましては、逆に農家の方々のみならずであるわ

けでありますから、すぐにそのガソリンについて支援という形はなかなか難しいというふうに思いますけれども、ハウス内の温度管理とかそういったものについては今やっておりますので、そういったものを踏まえて考えております。

ここでガソリン等について支援するということについては控えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。小川輝久君

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、農業の振興についてで質問させていただきますが、アグリファームを拠点とした研修システムの構築ということではありますが、現在もうアグリも5年を経過したということで非常に受注作業等々が増加しておって、いつ見ても非常に忙しそうにしております。

そこで、今年度から社員を増加というようなことを今町長のほうからも出ておりますが、社員を増加して将来農家をやりたいというような人の意識を植え付けていくんだというようなことで理解していいんだろと思いますが、何名ぐらいの人を雇いこむというか、増やそうというような気があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

この研修システムというのが当初から思ってなかなかできなかったというのが、結局、町外とか、町内でもいいわけではありますが、農業に魅力を感じて農業でやっていきたい。ただ、まだ最初から分からない中に飛び込んでも難しいから、移住希望とかある人に、まず、農業とは何ぞや、あるいは農業はこういうことをするんだとかそういったものをアグリで作業と一緒に経験しながら、また、トマト栽培とかそういったものを経験しながら農業とはこういうものだよという形を勉強しながら1年、2年やっていただいて、それから日之影で農業をやりたいということであれば農地のあっせんとか、そういったものにつなげていきたいということで考えております。

そういう形で地域おこし協力隊っていう制度もありまして、今回1名ほど、ぜひ福岡のほうからやりたいという形がおられますので、その方をまずは、そういったことも、アグリで仕事をしながら勉強ができるのかなというふうにも思いますし、アグリの中で受託事業等が多いということであれば、できますれば町内で今3名ですかね、正職ありますけれども、1名なり2名はあそこでアグリの職員として働きたいという方がおれば採用して、即戦力としてやっていただきたい。二本立てというか、そういう中でアグリの機能強化と併せて本町での担い手確保というか、そういったものを取り組みたいという思いでおりますので、このような形で進めさせていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君

○議員（8番 小川 輝久君） ぜひ、そういったことで進めていただきたいと思いますが、アグリの中でドローンの操縦とか、非常に、私たちも次年度うちへの集落予定で、昨年度は集団防除等をお願いした経緯があるんですけども、ほんとすばらしい技術を持ってらっしゃるようでございます。

2人で、タッグでやられるということでもありますので、農繁期になりますとなかなか人手不足というようなことも聞いておりますので、そういった技術習得に関しましてもぜひ進めていただくと、受託が多い中でスムーズな運営ができるんじゃないかなろうかと思っておりますので、その辺のところもお願いしたいというふうに思っております。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

○議員（8番 小川 輝久君） 答弁はいいです。

○議長（一水 輝明君） いいと。いいですか。

関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、3番の商工業の振興について。

非常にですね、コロナ禍で商工は皆さんは本当に、農業もそうなんですけども大変な苦勞をされております。借るには借ったが今度は返さないかんということですね、そして、これからはもう、このコロナ終息に向けての立ち上げ、もう一回復活せないかんということで必死にいろんな国の補助制度なんか紹介もあります。そういうのを模索しています。

しかしながら、国においてはですね、大きな金額でですね、何百万、何千万、ものづくりなんか金、補助金とか、いろんなあるんですけども、この町内においての村おこしなんかに出す、作るおばさんたちとかですね、ほんと小さな業者にとっては手に届かないことがあるんですけども。

そんな中で、国の補助関係で、これは小さいことにはなりますけど、大変申し訳ないです。小規模事業者持続化補助金というのがあるわけなんです。これで、毎年10名の方が申請して、最初のほうは7割、8割ぐらい合格すると、もらえるというのがあるんですね。これが50万円以下ですので3分の2以内の補助金ということなんですけども。

これ、漏れた方、やる気があるんですよ。大した機械はありません。私も1回使わせていただいて、今使って、ほんとにありがたいなと。これもう何回もする人もいます。近年では、もう半分とか7割とかしか通らないと。だんだん厳しくなっているということでもありますけども。この落ちた方、この国の制度に、プレゼンとか、いろんな、大抵、こういうことしますよちうことを書類選考なんです、結局。

それは落ちた方の、一時的な、コロナ禍にだけでも結構でございます。その人たちを救っていただきたいというのは私の昔からの思いだったんですよ、実はいうと。それか、その3分の2し

か補助されないわけですのでその3分の1をするとかですね。そして、小規模な方の手助けちょうのを今から、まあ、これは商工課のほうからまた提案されると思いますけど、強力な支援じゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどのお答えの中で、売上げ減少率が国、県はもう高いとか、だから、そいじゃけうちはないよとか、基準が高いからってというのがあって、利用がまだ、国、県はこういう制度をつくっているって言うけど使えないっていうのが、これは当然、中山間地ではみんなそういうことというふうに県やらにも話すんですけど、国、県の流れとしてはそういう形なんですよという答えなんです。

そういう中で、国、県の事業の対象とならなかった事業者等に対し、私が答えたのは、売上げ減少率の独自の設定による支援策の検討のほか、これまでに実施してきた事業の拡充等々を商工会との連携を図りながら要望にできるだけ沿った支援策を検討してまいりたいというふうにお答えをいたしましたので、今、工藤議員がおっしゃたことについては、中身については、概略でしか今入っていませんけど担当課長も聞いておりますので、また、商工会を含めた中で何ができるのか、全てカバーできないかもしれませんが、今の日之影町の実情に合うような形で対応できれば、それでいいというふうに思いますのでちょっと研究させていただきたいという形で答弁をさせていただきます。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 4番目ではありますが、公共交通機関体系の中でヤマトタクシー民間会社が出てきましたが、タクシー会社も以前は2社ありましたが今1社となりまして、お話を聞きますととても経営に苦しんでおられると。もうやっていけるかどうか分からないと。タクシー会社もなくなることになるかもしれないというところまで来ているんですよというお話を伺っておりますが。

1社だけ助けるということはなかなか難しいことなんですけど、町として何か対策というか支援というか、そういうことをタクシー会社の方々とお話しとかしていただいている状況があるのかどうかを伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 私の方が直接社長さんとか話したことはございませんけども、ヤマトタクシーさんのほうにはコミュニティバス、すまいるバスの運行等委託とかお願いをしておりますので、そういった関係で担当課とは時間割とかそういうような中で、お話は言及と言いますか意見交換はしております。

その中で、やはりタクシー事業厳しいというのはもう十分お話しも聞いているところでございま

す。やはりコロナ禍だからというのものもあるのではないかなと思います。やはり、代行事業が全然、飲食店が休業とかなっていますのでそういった形で大変厳しいと。それと、運転手さんの不足とかいろいろあるということも十分認識はいたしております。

ですので、今の御質問のお話については、また、担当課と担当のほうでお話を聞かせてもらいますけれども、そういったことを踏まえながらできるだけ早くこの公共交通計画、将来の日之影の移動手段の確保をどうやっていくのか。その中でもやはり、ぜひヤマトタクシーさん1社しかありませんので、ヤマトタクシーさん頑張っていたきたいという思いの中で、こういうことも考えていきたいということで計画を立てております。

その中でタクシーさんがどのような役割、予約型であれば、デマンドの予約型タクシー等であれば非常に効率もよくなったりしますので、そこ辺を踏まえながら計画の中でいきたいというふうに思っております。

今の御意見についてはまた、もう十分担当課のほうは把握しているというふうに私は思っておりますけれども、また、指示をしたいと思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 便利で住みやすい社会基盤の整備についてと大枠で出ていますので、今後、地域公共交通計画等々考える上で、大分先のこともかもしれませんが、自動運転などによる交通網も確立されてくるかとは思いますが、その点に関して、情報通信網について、こちらの対応が日之影ケーブルネットワークや公衆無線LANを整備し運用しておりとございますが、今後このまま活用していった上で——さっきの話ですけど、しっかりと対応ができていけるのか、もしくはまた、移住、定住対策が上がったときにインターネット、必要不可欠なものとなっております、そういったときにも対応ができるのかということをお伺いしたいと思います。この通信モード整備、無線LANについては、図書館の無線LANに関しまして、パソコンだとつながらないという事例もありましたので、ちょっとそこも踏まえて考えていって課題を、課題と言うか、どういったお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 今の御質問、全て答える力はございませんで、特別に回答で、特に御案内のとおり、ああいう機械に弱うございますので、担当係長とかびしゃり答えると思いますが、ただ、情報通信網の整備につきましては、以前から御指摘等ありました延岡から日之影間の容量が低いからというのは解決をさせていただきましたし、図書館の無線LANがパソコンは難しいということは今、初めて知りましたので、まずはそういったことについては、できるだけ解消できるにはどうしたらいいのかというのは具体策にこういうかたちというのはお答えできません。

高館議員のほうが詳しいからあれなんでしょうけど、そういうことは、解決はしていかにかいかにんというふうに思います。

そして、町内全域にひかりケーブルは回っておりますから、それが今後のそういった自動運転とか、いろんな形で有効活用できればそれでいいんですけど、まだ容量が足りないとか、いろいろあるんだろうと思います。それに全て対応するとなると、国の思い切った制度のお金がないと、町独自でやれるということもできないというふうに思います。

記憶しておりますれば、ひかりケーブルを全世帯に張り巡らしたのに、あれは20数億かかりました。そのうちの、当時、タイミングよく県に行ったときに、こういう事業があり、やりませんかということで、いつか光ケーブルせにかいからということで津隈町長と決めたんですけど、そのときは、最初だったからしれませんが、20数億のうち、20億近くは国の金でできたことを覚えておりますけれども、そういうぐらいの通信も、自動運転ができるような通信と言いますか、条件整備をするとなると、やはり国の施策としてですね、逆にそのぐらいの支援がないと、なかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、この自動運転については、先般、テレビ見ておりましたら、バスが運転手がいなくて、バスが動いておりました。都市部であったと思いますけれども、やはり、そういうところまで来ておるといふことであれば、やはり、こういう中山間においては有効な方向にもなるのかなあ、それと星山で実証がありました、ドローンによる品物輸送か、そういったものを踏まえながら頭には入れながら、今後、研究はしておく必要があるというふうに認識をいたしております。ちょっと細かな点については、できますれば特別委員会等で、また御質問いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 関連と言うか、公共交通体系の確立のための地域公共交通計画を検討するということではありますが、私が今、ちょっとこれを見ていろいろ心配しているところは、宮交、宮崎交通の路線運営等は3町の補助金等で最低とは言いませんけど、なるべく住民の足が失われないように、いろいろと3町で検討されておりますが、その公共交通の最適化ということで、交通ネットワークの整備等の改善になるかとは思うんですけども、宮交バス、すまいるバス、タクシー等がその中に入ってくると思うんですけども、そのような交通機関も入った交通計画というか、検討会か立ち上げられると思うんですが、どのようなかたちでそのような計画を、どのような組織で持っていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

この地域交通を考える中で、御質問のあったように、地域幹線、宮日新聞等でも大きく取り上げられておりますけれども、地域幹線、延岡から日之影・高千穂間の今、現在、宮交バスが上下やっております。これが地域幹線、県内24路線ぐらいあるそうでありますけれども、大変赤字でその分を国・県、町で補填をしてきたところで維持をしてきた。そういう中で、この問題が大きく取り上げられて県が動いたのは、町村会で私、提案と言いますか、提言というか、意見を申し上げたのは、延岡、日之影、高千穂の負担等については、基準に沿ったかたちで議会の議決を経てちゃんと宮交さんに支援をしてきた。

他の都市部の中においては、それは宮交さんの経営だからというかたちで負担をしていなかった。逆に言えば、都市部のそういった地域幹線を、我々が真面目に維持するために払ってきた、こんなバカなことがあるかということで、県と市町村連携会議の中で、町村会の中で県へ要望と言いますか、意見として出しました。それで、県議員にも質問をしていただき、おかしいと、どういうふうにして地域交通をやってきたのかということで、県は音頭を取って宮交さんからどうということかという話を聞きながら、やはり地域幹線については守らにやいかんという中で、今、御案内のとおり、県のほうで確か5年間ですかね、基金を10何億積んで、どうやって守りますかこの地域幹線を。県と宮交さん、自治体で話し合っ、宮交さんがずっとやられますか、民間でやる人はいないですかとか、いろんなかたちの中でまず守ろうと、こういうかたちで話になっておりますので、令和4年度以降、そのようなかたちで協議が始まったというふうに思います。当然、どんなかたちにせよ、日之影町にとってこの地域幹線、延岡から町病院に来て、高千穂に行く路線というのは、何としても守らにやいかん、集落からここまでコミュニティバスで出て来て、それから先はまた自分で考えて行けちゅうことはありえんわけでありますから、それをどうするかというのを、本計画の中で考えたい。当然、御質問ありましたように、地域交通計画の中にはそういった宮交、事業者さん、それとタクシーさん、そういった方々も入っていただいて、やはり、幹線は、どここの事業者、しかし、そこからの集落とかそういったかたちは今のコミュニティバスのやり方でいいのか、いやもっと、それこそ今、スマホの時代ですが、もう、あるいは電話で予約して、その時間に行けばいいようなかたちも常時、空車でまわる必要もない、そういったかたちを捉える、あるいは、なかなか運転者がいない、ですれば、地域の有償ボランティアで自宅まで、平底の私の家のところからしか通らんなら、それから徳富までは地域の有償ボランティアで運んでもらえるとか、社協さんに連携してやってもらおうとか、いろんなパターンを考えていかんと、やはりこの移動手段は、今のまま金を出して守りましたって、結局そこから先のことが難しくなるじゃないかなあということを踏まえた中で、あるいは教育委員会のスクールバス、有効活用できないのかとか、そういったことを踏まえた中の計画を令和4年度でつくっていきたいということでもありますから、いろんな方、関係する機関の方は入っていただいて、いろん

な意見を出しながら、正直いろんな意見聞かんとうちの、私を含めて役場の組だけで、なかなか考えられることじゃないと思います、いろんな実情があるじゃろうから、じゃから、行政も議会もみんな含めてうちの課には、どういう移動手段の確保が向いちょうるわとか、公民館連協も含めてつくっていききたいなあちゅうのがあって、これを令和4年度で進めたいと思いますので、また、御協議なり、お話をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 私の今後、高齢化も進みますから、交通弱者を守るという意味からも、いろんな意味で公共交通機関の再編成なり、考え方も捨てようかと思っておりました。

今、町長からの答弁を聞いておりますと、誠に私の考えと同じとは言いませんが、私の、全然、そのようないろんな中身が伴ってなかったもんですから、びっくりしたところで、今、この時期に、本当にタイムリーな計画ではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。答弁はよろしいです。すみません。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、令和4年度施政方針についての総括質疑を終結いたします。

日程第2. 議案第13号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第2、議案第13号令和4年度日之影町一般会計予算について、総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和4年度日之影町一般会計予算について、総括質疑を終結します。

日程第3. 議案第14号

日程第4. 議案第15号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

日程第8. 議案第19号

日程第9. 議案第20号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第3、議案第14号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算から、日程第9、議案第20号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの特別会計7議案に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第14号から議案第20号までの特別会計7議案に対する総括質疑を終結いたします。

日程第10. 特別委員会の設置について

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。
お諮りします。

令和4年度各会計への予算を審査するため、日之影町議会委員会、条例第5条の規定により、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定をいたしました。

お諮りします。

特別委員会は、令和4年度日之影町議会予算審査特別委員会とし、設置の目的は、令和4年度各会計予算の審査をするものであり、特別委員会は、第1回定例会が閉会するまでとするものであります。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置の件については、以上のとおり決定をいたしました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。

予算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。議長において正副委員長を指名いたします。

それでは、予算審査特別委員会の委員長に甲斐睦彦君、副委員長に飯干静香君の両名をします。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。したがって、予算審査特別委員会の委員長に甲斐睦

彦君、副委員長に飯干静香君の両名が決定いたしました。

それでは、議案第13号、令和4年度日之影町一般会計予算から議案第20号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの8議案は、予算審査特別委員会に付託して審査願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第20号までの8議案は、予算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会は3月9日、11日、15日の3日間の審査を経て、3月18日の本会にて審査結果を委員長から報告を願います。

ここで暫時休憩といたします。

午後1時から再開をいたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

----- . ----- . -----

日程第11. 議案第21号

○議長（一水 輝明君） 日程第11、議案第21号令和3年度日之影町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 15ページのバス使用料、マイナス65万1,000円、コミュニティーバス使用料となっておりますが、要因はなんだと思いますか。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

主な理由につきましては、コロナ禍によります町内の移動制限、そういう点によるもの、また、特に本年度は冬場のほうの利用のほうが、寒さというのもございまして、減少している、そういった傾向にございまして、今回65万1,000円の減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、33ページを御覧いただきたいと思います。世界農業遺産、エコパーク研究委託料の200万円の減ですが、どういった研究の委託だったんでしょう

か。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 具体的な内容は、田んぼのほうに生息しております生き物調査といったものでございまして、世界農業遺産、エコパーク等の背景におきます必要なバックデータの作業を宮城県のほうにお願いしておりましたが、コロナにより来町ができませんで、今回200万の減額ということになりました。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 21ページの財産運用収入のところで、町有地貸付収入と不動産売払い収入についてお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） 御質問にお答えしますが、町有地貸付収入につきましては、この31万円につきましては、工事により現場事務所等を、町有地に建設した場合に貸付けを行っております。その貸付けの収入でございます。

また、不動産の売払い収入につきましては、深角の高速道路の残土処理場を売り払った、と、あと崎の原の山村定住住宅の一部でございますが、3,000円なんですけど、一部のり面を売ってほしいという要望がありましたので、その部分を売り払った分でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 42ページと44ページの23年ぶりに行われた町長選挙と町議の補欠選挙の同じ候補者2人なのに、補正額が微妙に両方違うんですね。この説明をちょっとしてもらえますか。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） この費用の違いは、負担金のところの、負担金を見比べていただくと分かると思うんですが、いわゆる選挙公営によりまして、チラシ、ポスター等が、選挙公営によって町費で支払うようになっております。

町長選の場合は、またチラシにつきましては枚数も違います。町議選につきましては枚数も減りますし、あと一人の候補者の方はチラシは作らないという方がいらっしゃいましたので、その分の差が主なものだと思います。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 予算とはちょっと関係ないところで。23年ぶり町長選挙と投票率

は一緒だと思います。投票率と年代別に、特に私、十代の投票率がどうだったのかなど、そこ辺のどこ、ちょっと分かる範囲で説明して、お願いします。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） 投票率につきましては、申し訳ないんですが、今ちょっと、手元に資料がないので、後で答弁させていただきます。あと、また年代別についても、多分そこまで調べてはないと思うんですが、また確認をしまして、もし資料があるようでしたら、また後で報告をさせていただきますと思います。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連は出ました。小川輝久君。（「関連じゃない、言わんがの」と呼ぶ者あり）関連はありませんか。

ほかに質疑ありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、35ページの総務費の中の住宅新築リフォーム定住促進事業補助金の275万の内訳をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問でございますが、まず、3名の方に対します支援でございます、Aさんにつきましては、延岡から高巢野のほうに来られました方、子育て世帯ということで100万円の交付、またBさんにつきましては、延岡から八戸上のほうに空き家の取得をして来られました、家屋の取得された方ということでございまして75万円、Cさんにつきましては、末市から宮水のほうに新築移転して来られます。新築でございますが、子育て世代の方100万円、合計の金額を補正させていただいております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。関連はございませんか。

ほかに質疑がありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 先ほどの、同じように、その下のわくわくパッケージ移住支援金のマイナス1,000万円と、戻りまして33ページの100万円と、定期路線バス運行経費補助金の982万2,000円と大きなマイナスとなっておりますが、これの御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） まず1点目、わくわくパッケージ移住支援金につきましては、国、県の助成が絡む事業でございます、該当する方は県外から本町、町内のほうに移住される方ということで、1世帯当たり100万の予算を組んでおりましたが、該当する方がおられませんでしたので、今回の補正で減額ということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、33ページ、定期路線関係の補助金でございますが、この内容につきまして、御

案内のとおり宮交バスさんのほうが、2路線の運行をしていただいております、それに伴います赤字となる見込額を、本町のほうが、高千穂、日之影、延岡市の案分の中で支給する予算として確保しておりました。そうしたところでございますが、今回、新型コロナ対応地方創生臨時交付金並びに宮崎県市町村交通事業者支援金等の支援事業がございましたので、そちらを活用しましてカバーをさせていただきました。

その結果、本町の一財での負担となっておりました金額のほうが、そういったものを使用することで、持ち出しがなかったという効果があったということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 23ページの寄附金ですね。一般寄附、ふるさと応援、まち・ひとと創生給付金の内容を……。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） 私のほうから一般寄附金について説明させていただきますが、これは5つの事業者の方と1名の個人の方から寄附をいただいたところでございます。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 2点目のふるさと応援寄附金につきましては、御案内のとおり、ふるさと応援寄附金の増額分でございます。

また併せまして、まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、3社からの寄附金ございましたので、その合計額を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 関連はござい……。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） その3社の中も、初めて寄附をされた方でしょうか。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 2社については継続的にいただいた業者、また1社につきましては新規に今回緊急にいただいた業者ということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） そのふるさと納税の返礼ですね、午前中もちょっと話がありましたが、その返礼品の額が30%ということで、これのチェック体制というのは、しっかり本町については大丈夫なんでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 主な業務につきましては、観光協会のほうにワンストップでお願いしている委託料で動いていただいておりますが、その中で2名、もしくは3名体制でチェックの体制は入っております。

受付から物品の発注、発送、そういったとこでしっかりやっておりますし、それに併せまして、定期的なうちの職員のほうも足を運んで情報の共有、必要な対応をお互い取っておりますので、しっかりやっておるということで御理解いただきたい。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに関連はございませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 先ほどの関連で、39ページになりますが、特産品返礼業務委託料の説明を御説明ください。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 同じく観光協会のほうに委託をしている内容でございます、今回寄附金が上がった関係で、それに伴います受付、発送、送付、先ほど申し上げましたが、そういった手数料が104万6,000円方上がったということでございますので、この分がまた観光協会のほうに支給します、交付します委託料ということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 同じく39ページの新型コロナウイルス感染症対策事業の中の委託料、緊急雇用対策事業委託料の361万8,000円の減額について説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁、農林振興課長。

○農林振興課長（押方 明弘君） 39ページの委託料361万8,000円の減額について御説明を申し上げます。

これにつきましては、アグリファームにおきまして、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、雇い止めになった方々をアルバイトで雇おうということで予算を計上しておりました。当初、6月から11月までの期間を対象として募集を行い3名を雇用する予定としておりましたが、皆さんも御承知のように、第5波が7月、8月発生した、そういった状況も踏まえまして、その時期の雇用はちょっと厳しいのかなということで、それ以降に3名を雇用をしたところでございます。

3名の方が、10月に入られまして、延べで36日間の雇用となったわけではありますが、そういったこともございまして、今回、361万8,000円を落とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） そのコロナの関係で、41ページの感染症対策休業要請等協力金1,224万3,000円、それと関連しまして73ページ、これの営業損失補償費1,531万3,000円、それぞれ御説明願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） まず1点目、41ページの感染症関係の協力金でございます。まん防関係の延長に伴いまして、2月の14日から3月6日まで協力金のほうの協力依頼がございました。これは前回補正しました内容と、内容はほぼ同様でございますが、3万円の限度額に対しましての対象となります業者が17社、また4万2,000円と3万1,000円が基準額となります業者が2社、それぞれ1,071万円と153万3,000円の協力金が必要となりましたので、合計額を協力金として計上させていただいておるところでございます。

続きまして、73ページ営業損失補償費でございます。これにつきましては、コロナ禍によりまして、本町の緊急事態宣言の発令等踏まえました、村おこし総合産業の温泉駅及び列車の宿の営業損失に伴います補償を計上させていただいております。温泉駅につきましては、過去3年間の平均の売上げから現状の実績単価等を用いて、令和3年度の売上げを算定した上で、その差額1,445万5,052円、同様にTR列車の宿でございますが、85万7,142円の損失という判断を行いましたので、今回その補償金として、1,531万3,000円の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 85ページをお願いしたいと思います。85ページに、委託料読書通帳作成委託料81万1,000円が補正として上がっておりますが、内容について御説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 読書通帳作成委託料について答弁させていただきます。この読書通帳につきましては、同じくその下にあります備品で購入してまず読書通帳機を、町の図書館に導入することとなっておりますが、町民の皆様は図書を借りた際に、その図書内容を記載する通帳をお渡しするということになっておりますので、そちらの作成、この前決まりましたキャラクター等を用いた読書通帳を作成する委託料となっております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） そのキャラクターが載った通帳を、銀行とかに出す通帳のようなものでしょうけど、通い帳ですわね、実際ね、図書借りたりの、それ、どこに委託されてとるんですか、どういう内容ですか、もっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 委託を考えているところは、今現在、図書システムを導入している事業者様に委託をすることを考えております。読書通帳を3,000冊を作って、町民の方に利用していただく、その作成に関する委託となります。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） その通帳は、1冊何ぼというのは大体逆算すりゃ分かるんですけども、その図書購入者とかに渡すわけですよ。それ有料ですかね、無料ですか。そこ辺のところどうなっているのでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 町民に関しましては無料で配布させていただき予定となっております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 町内は無料、全員ですね。幼児とか、学生とか、大人も含めて。町外の方はどうなるんですか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 町外の方には、今のところ、配布の予定はございませんので、一応町内の方のみという形で考えております。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） なかなかいい試みとは思いますが、その読書通帳を導入する上においての、メリットとデメリット等はどうお考えですか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 読書通帳を導入するに当たって、メリットとしましては、まず利用者の方に読書を、借りる、読むということの、意識が強く芽生えるというふうに考えております。自分が年間とか、月どれくらい読んだとか、これまで読んだ本の履歴とか分かりますので、そういった中で、より多くの図書に触れていただく、触れる機会がより強くなって、意識も高まるというふうに考えているところです。

デメリットとしましては、備品、読書通帳機等を導入しますので、その費用は多少かかるとい

うふうに考えておりますし、今後維持管理部分で多少の費用がかかってくるかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それで、年間、メリットとして、読書力をつける、向上させるということですけど、年間、子供は特に、何冊借りたというあれで、そういった集計して報告するなり、またその記念品を一番、ベストファイブには、これだけ記念品をやるとか、そういったことまでも考えているんですか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 今現在、学校のほうでもこの読書通帳につきましては導入している部分ありますが、そういったものにつきましては、学校単位で今のところ考えていただいているところです。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） その下の備品購入費、これはどういった備品、どこに置くのかということをお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 備品購入につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、読書通帳機を1台購入します。これは町立図書館に導入いたします。

また、回転式の書架を1台、空気清浄機を3台、今のところ予定をしておりますが、全て町立図書館に設置の予定としております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、77ページ、消防費の中の備品購入で、小型動力ポンプ購入費が76万の減額となっておりますが、その内容をお知らせください。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） 今年度、すぐにお答えしますが、今年度予算におきまして、小型ポンプ機を2台購入しました。その予算の執行残ということで76万円減額となっております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 執行残が76万ということは、当初の見積りよりも下がったということで理解していいんですか。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（甲斐 敏弘君） 当初頂いていた見積もりと併せまして、再利用できる備品については再利用したということでございますので、その分も一部入っているというところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、67ページです。林業担い手創出事業補助金ということで、これは林業事業企業が、新規雇用したもんですよね、3年目となりますけども。これ内容を、どれくらいの方が、事業者、何名か、またそれは森林譲与税のその活用なのかっていうこと。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（押方 明弘君） 林業担い手創出事業について御説明を申し上げます。当初予算で、4名を計上しておったのですが、実績で8名の雇用、全体で8名の雇用になったということで、4名増ということなんですけれども、そういった方々を対象に雇っとるから3年間、林業の技術を習得する期間というのは、やはり所得賃金も低く設定されている部分がありますので、そういった部分に対して、1日2,000円を支援をしているところでございます。

当初の4名計上部分が、実績で8名になったということで御理解願いたいと思います。その分の増ということです。あ、ごめんなさい、4名が8名ですから4名増ですね。それと、この部分については、全額森林環境譲与税を充当させていただいております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第21号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第22号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第12、議案第22号令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 7ページのですね、資産減耗費固定資産除却損、これはどういったものは除却されたんでしょうか。

○議員（1番 工藤 英信君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。固定資産除却費につきましては、機械備品等を処分しましたので、公営企業会計では、未焼却残を計上することになっておりますので、その分でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。よろしいですか。

ほかにありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 1ページの外来収益が、4,236万7,000円と減額になっておりますが、現状等と一緒に答えていただきたいと思いますが。

○議員（1番 工藤 英信君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 外来収益につきましては、当初予算計上時に新改革プランで、一日110人で予算計上しておりましたけれども、人口減少等もありまして、予算に達していない状況で落としております。

現状としましては、一日平均、今90人というところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。質疑はありませんか。高館英嗣君

○議員（2番 高館 英嗣君） 歳出のほうの2ページ、医業費を。こちらトータルで1,163万円減額となっているんですが、人件費だと思うんですけど、人の異動があったとかそういう形で捉えててよろしいんでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 給与費の減額につきましては、当初予算では、令和2年度に内科医の先生が月に1、2回来ていただいております、その方の分も計上しておりました。その方が、令和3年度はもう来られていないのと、令和2年度に医師が一人増えておりますので、医師定数足りているということで、その分計上していた分を減額しているのが、主な減となっております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、議案第22号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第23号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第13、議案第23号令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、7ページの雑入の中の損失補償金というのが81万3,000円入ってますけど、これの損失の内容を御説明願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 甲斐睦彦議員の御質問にお答えします。この損失補償金といいますが、国民健康保険システムのプログラムがあるのですが、その課税に際して、こちらの操作というよりも、プログラムの中に設定が誤りがありまして、その関係で損失が出た、損失の内容としては、国への返還金とかになるんですが、で、その際に、責任という形になると、納入業者ということになりますので、そちらのほうからの損失補償金として補填していただいたということです。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 9ページの高額医療の223万4,000円の内訳をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 小川議員の御質問にお答えします。この高額医療費につきましては、令和3年11月診療分から1月診療分までの増加する分の見込額になります。

また、今後不足するのではないかというような見込額として計上しております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 9ページをお願いします。委託料です。システム改修委託料177万7,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 小谷議員の御質問ですが、このシステム改修委託料につきましては、国保の標準事務処理システム導入作業委託料ということになりまして、これについては、令和3年、4年度で、2か年で債務負担行為を設定させてもらってますがその関係です。で、実際導入して、導入作業を今続けているところなんです、その中で、この分が削減されたというような形で、予算のほうは減額しております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、議案第23号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第24号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第14、議案第24号令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とし、これから質疑を行います。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 7ページの雑入で、85万3,000円水道管移設補償金についての説明と、それから最近、水不足で大変困っておられる集落があるとお聞きしていますので、その現状をお知らせください。

○議長（一水 輝明君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） まず、雑入の水道管移設補償金につきましては、3件ございまして、1件が一の水地区受入土砂崩壊防止事業、水路トンネル整備工事に伴います水道管仮設工事の増額分、それと県営中山間総合整備事業、平清水地区集落道整理工事に伴う仕切弁移設工事の補償費、それと県営中山間総合整備事業、大平地区集落道整備工事に伴う導水管布設工事の補償金、先ほど、一の水の増額分と言いましたけれど、これは、工事の補償金です。計3件足しまして、1,756万円の補償金が入っております。当初予算では、一の水地区の補償金を1,700万円計上していましたので、差引の85万3,000円が補償金として、歳入に入って、雑入として入ってるところであります。

水不足の件でありますけど、ほぼ数か月、水が、雨が降ってませんので、簡易水道施設につきましては影響はないんですが、集落の水道、それこそ、昨日、おとといですか、後梅地区のほうから電話がありまして、元の水が少なくなってるから、水運んでくれという依頼がありましたので、今、水槽車で運搬したところなんですけど、その後はもう、集落の方のほうで500リッターのタンクで運搬するということになっております。

あと、大山地区が（モトクチ）の水が減っているということで苦難しているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第24号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第15、議案第25号令和3年度日之影町奨学金貸付金事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、奨学金制度って、非常にありがたい制度でございます

が、今回260万の補正で、利用者が増えてますけど、何名ぐらい増えたのでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 今回の補正につきましては、令和4年度に入学を予定されている方につきまして、募集をかけたところ、申請がございました6名に対して、260万を一時金として付与するという形を取った、審査会を経て付与する予定となっております。大学生が3名、高校生が3名という形で申請が上がっております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、議案第25号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第26号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第16、議案第26号令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第16、議案第26号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（一水 輝明君） 以上で、本日の議事日程は全て終了をしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後 1 時 47 分散会
